

今井町の町並調査

建築物研究室

今年度の調査は、橿原市が事業主体となって今井町保全整備計画を策定するために行なったものである。昭和52年度・53年度の調査を引き継いで、今井町東部の北尊坊地区・共栄町地区が調査対象となった。調査は大阪市立大学建築学教室が市から委託されたもので当研究所はこれに協力した。地区内すべての町家について平面・立面・断面を実測するとともに復原調査を行なった。これに並行して地区の歴史的調査を進め、今井町の成立と変遷を究明するとともに、昨年度までの成果に基づき、実測調査の内容・方法をより精密に分類整理するよう試みた。すなわち、町家を平面型・架構型・立面型でそれぞれ分類して相互の関係を考察する一方、新たに住民の住まい方にも生活型を見い出して、それが特に敷地内における町家の配置や、間取りの変化とどのように関係するかを検討した。また立面型では、複数の町家の連続立面の中に特定のパターンを見い出し、それが町並の景観的特質を生み出す大きな要素となっていることを明らかにした。調査の成果は「橿原市今井町伝統的建造物群調査報告書」（橿原市 昭和55年3月）として公刊されている。

今年度調査地域は、旧環濠内の周辺部に当たるが、それぞれの地区でやや他と異った様相を見い出すことができた。北尊坊筋では特に北側の町家が背面を旧環濠に接しており、比較的敷地の奥行が広く、また間口の復原単位も広い傾向にある。現在も大規模町家が存続している。一方、共栄町地区でも明治までは東環濠を背にして大きな敷地を有していたが、明治末から大正初めにかけて環濠が埋め立てられるのに併ない敷地の細分化が進み、特に長屋が多く建てられたことによって利用単位が一層小さくなっている。したがって景観の上でも北尊坊地区と共栄町地区は対照的である。

復原調査から明らかになったことのひとつに町家の改造過程があげられる。特に戸数の変動を併なう改造については今年度調査地域に好例が多い。これらは1)一戸建の分化、2)長屋各戸の結合、3)蔵などの住戸化、などの方法をとる。1)は当初は2例6室型の町家であったものに多く、奥列を独立させたり、土間境で仕切っており、土間が特に広い場合には土間の中央で仕切ることも行なって2戸に分割している。このような改造方法は幕末・明治期には既に現われている。2)は長屋の戸境壁を撤去して2戸を一戸に改めるもので、昭和戦後に多くみられる。3)には蔵を独立住宅にするもの他に長屋建にするものもみられ、明治時代前半頃の改造とみられる例が多い。このように各時代毎に改造方式の差がみられるのは興味深い。

なお調査地区内には順明寺・蓮明寺・西光寺の三寺があり、建立年代が明らかな堂宇を列記する。順明寺表門（寛永15年）、西光寺本堂（享和3年）・鐘楼（元禄3年）、蓮明寺本堂（正徳2年）・妙見堂（文政5年）・鐘楼（天保14年）がある。

（松本 修自・清水 真一）